

## 住み続けるための「観光」

インドネシア・ムラピ山噴火災害（2010）における復興の歩みから

追手門学院大学 地域創造学部  
准教授 間中光



### 1. はじめに<sup>(1)</sup>

インドネシアは、国内に129の活火山を抱える世界有数の火山大国として知られている。そして、その火山活動が「災害」となることも珍しいことではなく、2020年以降に限ってみても、2021年のスメル山噴火（死者・行方不明者73名、家屋被害1,027軒）、2023年のマラピ山噴火（死者23名）、2024年1月のレウオトビ・ラキラキ山噴火（死者4名）、同年4月のルアン火山噴火（家屋被害363軒）、同年11月のレウオトビ・ラキラキ山噴火（死者9名、家屋被害2,384軒）、2025年11月のスメル山噴火（家屋被害22軒）など、ほぼ毎年のように、「噴火災害」に見舞われている<sup>1)</sup>。

このように、火山噴火災害の常襲化とも言える状況にあるインドネシアにおいても、2010年に発生したムラピ山噴火災害は、死者386名、倒壊家屋2,856軒という被害をもたらした<sup>2)</sup>、避難者数も一時40万人を超えるなど、その規模・範囲ともに近年稀にみる大規模噴火災害となった。

本稿では、この2010年のムラピ山噴火災害を取り上げ、被災地となったジョグジャカルタ特別州スレマン県チャンクリガン郡（Kecamatan Cangkringan, Kabupaten Sleman）における復旧復興の過程についてその概略を示しつつ、その中で生じた「観光」と、それが被災した人々に与えた影響についてその一端を紹介したい。

### 2. ムラピ山に住まう人々

ジャワ島中部に位置し、ジョグジャカルタ特別州と中部ジャワ州に跨るムラピ山は、標高2,930mの成層火山である。その噴火活動はきわめて活発であり、

16世紀中頃から数年おきに噴火が繰り返されている。2010年の噴火以前も、1992、1993、1994、1995、1997、1998、2001、2006年に火砕流が発生しており<sup>3)</sup>、溶岩ドームの崩落により発生するタイプの火砕流を指す「ムラピ型火砕流」という名称とともに、その活発な火山活動は国内外の火山学者・関係者に広く知られている。

一方で、噴火口の周囲4km以遠には数多の集落が存在し、その住民の多くが火山によって形成された肥沃な大地を利用した農業・林業・畜産業などの第一次産業によって生計を立てている。また、近年は噴火によって噴出された土砂が建築用素材として高値で取引されており、これらに関連する採石業に従事する住民も少なくない。

かつてワイズナーらが、噴火災害について「火山活動は災害の原因ではあるが、同時に長期的に見ると恩恵をもたらすこともある（中略）活火山が与えてくれる経済的な恩恵があるからこそ、火山の斜面は農民をひきつけて定住させる吸引力となる」とその特徴を述べたが<sup>4)</sup>、ムラピ山周辺でもその傾向は顕著である。

本稿で取り上げるジョグジャカルタ特別州スレマン県チャンクリガン郡は、ムラピ山の南方に広がる地域であるが、被災地となった同郡の各集落も先述したような山村の暮らしを営む人々が多く居住していた。

一方で、2010年以前、スレマン県チャンクリガン郡における観光業の存在は決して大きいものではなかった。チャンクリガン郡の西に隣接し、同様にムラピ山の一部を構成するパカム郡（Kecamatan Pakem）には、1920年代のオランダ植民地期にオランダ人によって別荘やバンガローが建設され、それ以来「避暑地」として栄えてきカリウラン地区があった

が、チャンクリガン郡、特に 2010 年の噴火で火砕流・土石流の被害を受けた地域にはめぼしい観光地は存在せず、後述する退避壕周辺にキャンパーらの訪問が散見される程度であった。

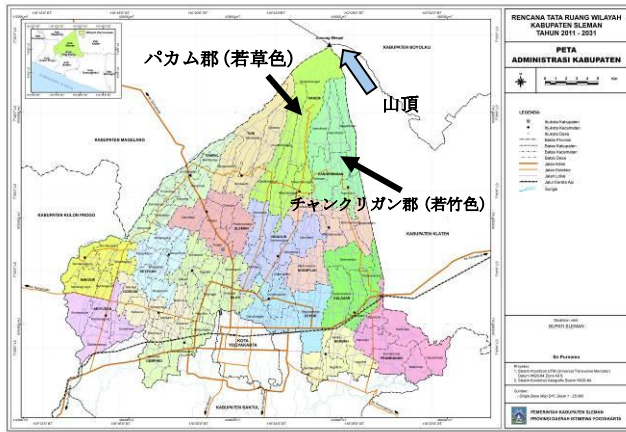


図1 スレマン県<sup>5)</sup>

### 3. 2010年噴火災害と土地制限

ムラピ山では2010年7月頃からガスの噴出が確認され、9月20日には火山研究観測技術センター (BPPTK) からの情報によりエネルギー・鉱物資源省地質学院の火山地質災害減災センター (PVMBG) が警戒避難レベルを Normal(レベル1: 静穏な活動) から Waspada (レベル2: 注意) に引き上げた。しかし、その後も溶岩の噴出が見られ、観測される地震の回数も上昇したため、10月21日には、警戒避難レベルを Waspada から Siaga (レベル3: 警戒) に、10月25日には Siaga から Awasi (レベル4: 避難準備) に引き上げられ、が噴火口の周囲 10km の地域に対し、避難指示が発出された。

こうした中で10月26日17時頃から断続的に噴火・火砕流が発生し、チャンクリガン郡方面へ流下した火砕流によって同郡ウンブルハルジョ村キナレジョ集落 (Dusun Kinahrejo, Desa Umbulharjo) を中心に43名が死亡した。死者の大半は、避難指示地域に留まっていた住民らであった。

その後も断続的に噴火・火砕流が発生し、11月4日14～17時頃に連続して発生した火砕流は最大9kmの地点まで到達した。そのため避難指示範囲は

10kmから15kmまで拡大されたが、同日22時～24時には火砕流が15kmを越えて到達、PVMBGは即座に避難指示の範囲を15kmから20kmまで拡大するよう各県に伝達した。しかしこの4日深夜の火砕流によって200名を超える人々が死亡した。

こうした中で、避難者の数は増大を続け、11月13日には40万人近くまで増加したが<sup>6)</sup>、11月19日頃にはムラピ山の状態も落ち着き始め、避難指示範囲も縮小されるとともに、12月3日には避難警戒レベルも Awasi から Siaga に引き下げられた。そのため多くの避難者らは自宅へ帰還したが、一方で、12月頃からは土石流が発生し、インフラや家屋・田畑等が土砂に埋まる被害が相次いだ。



図2 火砕流の被害を受けた集落(2010年12月25日筆者撮影)



図3 土石流の被害を受けた家屋 (2010年12月10日筆者撮影)

最終的には、火砕流・土石流等によって2,800軒を超える住宅が消失した。火砕流の直撃を受けて家屋・田畑等を焼失したチャンクリガン郡の被災者らも、世帯ごとに中学校などの公的施設や学生寮・サッカースタジアム・孤児院などの臨時避難所、親類宅などに分かれて避難生活を続け、2011年4月頃にチャンクリガン郡内の公有地等に政府によって建設された仮設住宅へ入居した<sup>7)</sup>。



図4 仮設住宅（2011年9月25日筆者撮影）

こうした被害を受けたコミュニティに対し、政府は土地の利用制限と集落移転という政策的方向性を打ち出す。2011年7月6日に国家災害対策庁が公示した「ジョグジャカルタ特別州・中部ジャワ州におけるムラピ山噴火災害後の地域復旧復興における行動計画2011-2013に関する国家災害対策庁決定2011年5号」では、PVMBGが改定したハザードマップを参照しつつ、ムラピ山の山地・山麓を危険度の高い順KRBⅢ・KRBⅡ・KRBⅠの3種類に分類した。そしてKRBⅢについては、今回の噴火で直接的な被害を受けた地域（ATL）と受けなかった地域（ATTL）にさらに分類し、前者については「住むための場所ではない」として復旧復興事業の中で3年以内に移転再定住を完了させることを目指し、後者についても「定住を目的とした新たな開発は行うべきではない」とし、早急な移転再定住は必須としないが、将来的には移転再定住を進めて森林保護地区とすることが望

ましいと位置づけた。

そして政府は、火砕流・土石流の被害を受けた集落に、集落移転に伴い現住地の地権放棄を求めたが、被災した集落の多くはこれに反対した。永く生活を営んできた土地を去ることへの抵抗感に加え、被災前は住居の周りに牛舎や牧草地、畑や林など自身の生業を支える環境があったが、集落移転は、その住居しか補償しないものであったからである。その結果、最終的には3つの集落が集落移転を拒んで現住地に戻り、その他8つの集落も政府・自治体との交渉を経て、「居住地の継続保持と利用許可（居住を除く）」という条件変更を得て、集落移転を受け入れた。集落移転については、移転先の土地を政府が村有地等を購入して用意し、加えて1戸当たり3千万ルピア（約30万円）の資金支援やインフラ等の整備を行うという形態をとることが多く<sup>8)</sup>、概ね元の居住地から3~5kmほど南方へ下った場所に位置する場所に建設された。



図5 集落移転地とムラピ山（2016年1月31日筆者撮影）

集落移転地には復興住宅やモスク、集会場などに加え、隣接した場所に政府や協同組合等によって牛舎が作られたが、牧草地や田畑は元々の集落にあるため、バイク等を用いて3~5kmほどの距離を往復し、牧草の運搬を行う必要が生じた。また高齢女性などバイクを所有していない・運転できない住民は、徒歩での往復が強いられ、それが難しい場合は賃金を支払って隣人や知人に移動や運搬を依頼する必要があった。



図6 牧草を運ぶ人々（2017年8月14日筆者撮影）

#### 4. 観光の生成と変容

このように2010年のムラピ山噴火災害とその後の復興政策によって、被災者らは、これまで職住近接であった生活環境が、居住のための集落移転地と生業のための旧住地に分割されることとなった。また、そもそも旧住地は、火砕流や土石流によって、家屋のみならず、飼育していた家畜と牧草・コーヒー豆や丁子などの畑、販売用の木々などそのすべてが消失しており、生業の再建は困難を要した。

こうした中、被災者の旧住地では、ムラピ山の噴火活動が落ち着きを見せ、避難指示範囲の縮小や避難警戒レベルの引き下げが行われた2010年12月頃より、観光客の来訪が見られるようになる。

はじめに「さまざまな理由から、休暇中に社会の一部のグループが抱える物質的貧困への支援や緩和、特定の環境の修復、社会や環境に関する調査などを含む組織的なボランティア活動を行う旅行」<sup>8)</sup>を行うボランティアツアーリストたちである。東日本大震災の被災地でも旅行代理店や大学等が募集したツアーに応募して、被災地で泥かきやがれき撤去などを行うボランティアツアーリストたちの姿が見られたが、ムラピ山の被災地でも、宗教組織や町内会、大学など様々な組織による募集に応じてボランティアツアーに参加し、がれき撤去や植林活動などをおこなう人々の姿が見られた。

その他、「死や苦しみの場所を旅する行為」<sup>9)</sup>を行うダークツアーリストたちも同地に来訪した。彼らの主な目的地は、チャンクリガン郡の同郡ウンブルハルジ

ヨ村にあるキナレジョ集落である。このキナレジョ集落は先述した通り、10月26日の火砕流の直撃を受け多数の死者を出した集落であるが、その一人にマリジャン翁がいた。このマリジャン翁はジョグジャカルタ王宮の廷臣たる山の番人（Juru Kunci）として、ムラピ山で毎年行われる王宮行事を取り仕切ってきた人物である。同氏は2006年の噴火の際に、廷臣としての責任と職務への忠誠から下山を拒否し、居住するキナレジョ集落と王宮の安寧を祈り続けたことでその勇敢さ・忠実さが国民的な人気を得、有名飲料のテレビコマーシャルに起用されるなど誰もが知る人物となっていた。2010年の噴火の際にも集落に留まり祈りを捧げていたが火砕流にのまれ死亡した。この「マリジャン翁死亡」のニュースは本災害を象徴するニュースとして国内外のメディアで再三取り上げられ、12月以降、その現場を見ようと多くの観光客が来訪したのである。またキナレジョ集落の住民らも、臨時的駐車場を立ち上げてその整理と駐車料金の徴収を行うとともに、ガイドグループを組織して観光客に対応した。



図7 キナレジョ集落を訪れる人々（2010年12月25日筆者撮影）

また2011年1月頃からは、被災者らの手によるツアーも開始される。このツアーは、火砕流の直撃を受けたチャンクリガン郡ウンブルハルジョ村・クプハルジョ村の一部住民らが、パカム郡カリウラン地区で観光ガイドを営んでいた人物と協力し、政府による家畜被害への見舞金などを原資として中古のジ-

プを購入してスタートしたものである。ツアーは、キナレジョ集落の見学を終えた観光客を乗せて、火砕流の被害が如実に見て取れる地域を周るものであり、2006年・2010年の2度に渡り火砕流の被害を受けた退避壕や2010年噴火により排出された奇岩、被災者が全壊した自宅に被害の様子が見られる物品(火砕流の熱で溶けたテレビや焼け焦げた衣服、家畜の骨等)・写真等を展示した私営ミュージアムなどに立ち寄る。1.5時間ほどのツアーの費用は1台当たり30万ルピア(約3,000円)ほどであり、運転手を除き最大4人まで乗車できる。

こうしたジープツアーは、堆積物が残り悪路となった被災地を迅速に走るジープの姿とともにメディアに取り上げられ、人気を博した。そして2011年時点では4つの運営団体が7台を所有するに留まっていたジープも2017年には27団体が661台を所有するまで拡大するなど大きな経済的成功を収め、ツアー内容も様々な要素を取り入れつつ多様化している。



図8 退避壕(2017年8月13日筆者撮影)



図9 奇岩(2025年9月19日筆者撮影)



図10 私営ミュージアム(2016年2月21日筆者撮影)

## 5. 災害復興と観光の関係性

### (1) 地域産業の復旧を下支えする観光

こうした被災地における観光の生成と変容は被災した人々や地域社会の復旧復興にいかなる貢献をしたのだろうか。

図11は、火砕流の直撃を受けたチャンクリガン郡のP集落(311人, 105世帯)における全世帯収入の推移を表したものである。被災前の主要産業であった畜産業・農業・林業等の第一次産業は、火砕流の直撃を受け壊滅した。被災者らは堆積した土砂を除去し、苗を植えて農業・林業の再生に取り組むとともに、子牛を買い直すなどその復旧に取り組んだが、その再生には時間を要し、被災から4~6年後(復興住宅後期)にあっても被災前の23%ほどしか回復していない。P集落の住民らは第一次産業の復旧をあきらめたわけではない。旧住地では畑の再生や木々の成長が見られ、飼育牛の総数も回復途上にある。しかし、それらが収穫物・牛乳などの形で「収入」として結実するにはさらなる年月が必要である。

一方で、こうした期間も当然ながら被災者は「収入」を必要とする。どれほど「被災後もこの地域に住み続けたい」と願っても、収入が確保されない限りその達成は困難を極める。こうした中で、被災地に立ち現れた観光業は、被災者の貴重な現金収入の機会となっている。そして、それは地域産業の回復を下支えしているとも評価することができる。

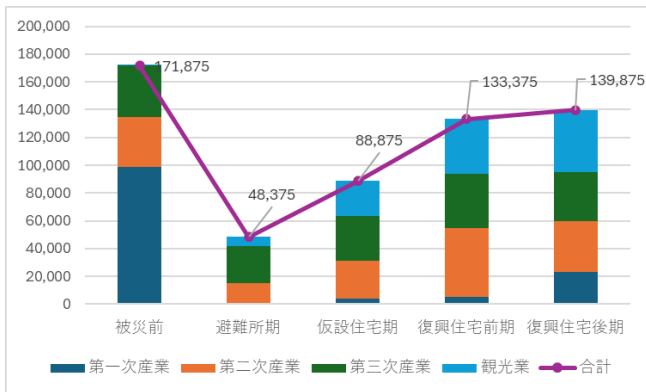


図 11 P 集落の産業分類別総収入の推移<sup>(3)</sup>(単位:1,000 ルピア)<sup>10)</sup>

## (2) 観光利益の汎用性

一方で、こうした観光収入はすべての被災者・世帯に均等に分配されているわけではない。P 集落においても、当初は自身の貯蓄や家畜被害への見舞金からジープの購入費用を捻出できた被災者や、私営ミュージアムに隣接する土産物屋で勤務する同ミュージアム所有者の親類など、観光収入を得ることのできる被災者は限られていた。そこで、P 集落を含む被災地では、集落や隣組、青年団などのコミュニティリーダーが中心となり、入域料の徴収所を立ち上げ、ジープツアーの参加者を含め、被災地を観光する観光客から 3,000～5,000 ルピア程度の入域料を徴収することとした。この徴収所での仕事は、希望すれば「1 世帯 1 人」に限り誰でも参加することができ、シフト制にて雇用される。月 2～3 回程度の勤務のため、第一次産業の副業として参加が可能であり、年齢・性別・技能に関係なく多くの住民が勤務している。無論、徴収所からの収入はジープ運転手や土産物店スタッフとしての収入と比べれば低額であるが、観光が生み出す利益をいかに多くの被災世帯・個人へ行き渡らせるのか(観光利益の汎用性)という被災地の観光が抱える課題の緩和に貢献している。

## 6. おわりに

2010 年の噴火で家屋や畑が全焼する被害を受けつつも、コーヒー畑を再生させたムラピ山の古老は筆者に言う。「ムラピと俺らの関係は夫婦みたいなものだ。おっかあ(妻)の機嫌が悪いからってすぐ離婚する

か?しないだろう。夫婦一緒にいれば幸せなことがたくさんある。子どもの成長も一緒に楽しめるし、おっかあが作ったおいしいご飯も一緒に食べれる。だからおっかあの機嫌が悪い時はちょっと距離をとって、機嫌が直ったらまた一緒に暮らせばいい。ムラピだって一緒だ。ここに住んでいたら気候もいいし、土地もいいし、いいことばかりだ。ムラピの機嫌が悪い(=噴火)ときは、ちょっと距離をとればいい。そしてまた暮らせばいい。それだけだ」

こうしてこの地に暮らし続けてきた、そしてこれからも暮らすことを望む人々にとって、2010 年の噴火は、火砕流・土石流の被害のみならず土地の利用制限・集落移転という新たな難題をももたらした。こうした中であって、被災者らが立ち上げた「観光」は地域に新たな雇用の場を創出し、部分的ではあるとはいえ、この地に「住み続ける」ことに貢献している。

すべての被災地が観光に取り組む必要もなく、被災地の観光が内包する課題も多い。しかし、ムラピ山の復興事例を踏まえれば、災害復興を目指す数多の選択肢の一つに「観光」というカード(存在)があってもよいかもしれない。

### 補注

- (1) 本稿は、以下の拙著を基にムラピ山噴火災害と同地の観光に関する概要を示したものである。詳細なデータや分析については拙著をご確認頂きたい。



間中光(2026). 『災害ツーリズムの勃興：インドネシアから問う観光のレジリエンス』春風社.

- (2) 2010 年のムラピ山噴火災害における集落移転については、井内加奈子らの研究<sup>11)</sup>、MALY Elizabeth らの研究<sup>12)</sup>に詳しい。
- (3) 避難所期は、被災後 0～6 ヶ月、仮設住宅期は 7 ヶ月～2 年、復興住宅前期は 2 年～4 年、復興住宅後期は 4 年～6 年を指す。

### 参考文献

- 1) BNPB(n.d.), GEOPORTAL DATA BENCANA INDONESIA, <https://gis.bnpb.go.id/arcgis/apps/sites/?fromEdit=true#/public/pages/data-bencana> (2026-02-28).
- 2) UNDP(2014), Institutionalizing Post-Disaster

- Recovery :Learning from Mentawai Tsunami and Merapi Eruption -Recovery Framework Case Study. UNDP.
- 3) 井口正人(2011).「災害レポート 2010年インドネシア・メラピ火山噴火に学ぶ」『消防科学と情報』104, 42-44.
  - 4) Wisner, B., Blaikie, P., Cannon, T. and Davis, I. (2004). *At Risk: second edition*. Routledge. [岡田憲夫監訳 (2010)『防災学原論』築地書館].
  - 5) Badan Perencanaan Pembangunan Daerah Kabupaten Sleman(n.d.), eta Administrasi Kecamatan dapat, [https://lat2.slemankab.go.id/wp-content/uploads/2025/12/1.-02b\\_Administrasi\\_color-kecamatan.pdf](https://lat2.slemankab.go.id/wp-content/uploads/2025/12/1.-02b_Administrasi_color-kecamatan.pdf) (2026-02-28).
  - 6) 本塚智貴・神吉紀世子(2012).「広域避難時における仮設災害対応拠点の運営支援ネットワークに関する研究：2010年メラピ火山噴火災害時の Jalin Merapi の取り組みを事例として」『都市計画論文集』47(3), 355-360.
  - 7) 田中正人・間中光 (2025).「ジョグジャカルタ・クプハルジョ村居住者の避難先選択の実態——2010年ムラピ山噴火災害における住宅復興政策に関する研究(その2)」『2025年日本建築学会大会学術講演梗概集』219-220.
  - 8) Wearing, S. (2001). *Volunteer Tourism: Experiences That Make a Different*. CABI.
  - 9) Stone, P. (2006). A dark tourism spectrum: Toward a typology of death and macabre related tourist sites, attractions and exhibitions. *Tourism: An Interdisciplinary International Journal*, 54(2), 145-160.
  - 10) 間中光(2018).「被災後の観光発展から見る地域社会のレジリエンス：インドネシア・ムラピ山噴火被災地におけるジープツアーを事例に」『観光学』18,23-31.
  - 11) 井内加奈子・松丸亮・マリエリザベス (2015).「災害後のコミュニティ移転に関する制度と移転のパターンに関する研究—インドネシアメラピ火山災害後の事例に着目して」『都市計画論文集』50 (3), 431-437.
  - 12) Maly, E., Iuchi, K. and Nareswari, A. (2015). *Community-based Housing Reconstruction and Relocation: REKOMPAK program after the 2010 Eruption of Mt.Merapi, Indonesia*.『地域安全学会論集』27, 205-214.